

静岡競輪開催業務等一括委託業務

募 集 要 項

令和 7 年 8 月

静岡市財政局財政部公営競技事務所

1 趣旨

自転車競技法に基づき、競輪開催業務のうち、車券の発売・払戻し等（競技実施法人に委託することが規定されている競技に関する業務を除く。）の業務が、民間事業者に委託できることになっています。

静岡競輪では、競輪開催業務の一層の効率化と集客・ファンサービスの向上を図るため、平成 20 年度から開催業務等を一括委託していますが、契約満了に伴い令和 8 年度からの受託業者を募集します。

民間の事業者の皆様には、様々な視点からの創意工夫のなされた斬新な提案を求めます。

2 業務名

令和 7 年度 財財公委第 7 号 静岡競輪開催業務等一括委託業務

3 業務の実施場所

静岡競輪場（静岡市駿河区小鹿二丁目 9 番 1 号）

4 業務委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

（契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までは準備期間）

5 業務内容

（1）委託する業務は、次に掲げる業務とする。

- ① 競輪に関する各種業務の運営統括及び競輪事務業務
- ② 車券発売に関する業務
- ③ 場内外の情報提供に関する業務
- ④ 来場者サービスに関する業務
- ⑤ 施設管理（整備計画等を除く。）に関する業務
- ⑥ その他、法律で規定された施行者が行うべき固有業務及び法律で委託先が指定されている業務を除く静岡市が指定した業務

（2）開催業務日数

- ① 静岡市との契約
 - ア 普通開催 年間開催日数 58 日（予定）
 - イ 特別競輪開催 特別競輪開催が決定した場合は、協議のうえ別途委託契約を締結することができるものとする。
- ② 受託場外施行者との契約
年間受託場外開催の専用発売日数 約 200 日（予定）

6 参加資格等

（1）参加資格について

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けてい

る者を除く。)でないこと。

- ③ 静岡市税（静岡市に納付義務があるもの）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 競輪場での総合運営業務の受託実績があり、競輪事業の趣旨をより効果的・効率的に達成することができる法人その他（以下「団体」という。）であること。
- ⑤ 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に基づく警備業の認定を受けている者であること。
- ⑥ 自転車競技法施行規則（平成 14 年経済産業省令第 97 号）第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。
- ⑦ 申請日から本業務の委託契約締結の日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成 24 年 4 月 1 日施行）による入札参加停止措置の期間中の者でないこと。
- ⑧ 静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 2 号に規定する暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

（２）参加に関する留意事項

- ① 参加を希望する者は、指定された期間内に「静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書」を受領すること。
- ② 提出書類等は返却しない。
- ③ 提出書類作成、プレゼンテーション等に係る費用は、参加者の負担とする。
- ④ 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- ⑤ 提出書類作成等のため本市から入手した資料等がある場合は、本市の了解なく使用及び公表することはできない。
- ⑥ 提出書類について本市は選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- ⑦ 提出書類は契約候補者選定の目的以外に使用しない。ただし、静岡市情報公開条例（平成 15 年 4 月 1 日条例第 4 号）第 7 条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- ⑧ 参加に係る書類の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。
- ⑨ 複数の団体で共同により参加することはできない。

7 審査について

（１）審査方法等

- ① プロポーザル方式により、本市が設置する静岡競輪開催業務等一括委託業者選定審査委員会が審査する。
- ② 審査は、審査基準（別紙「静岡競輪開催業務等一括委託業務審査基準表」参照）に基づき、評価項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高点を得た者を本委託業務の候補者として選定する。審査基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行うこと。

最高点の参加者が複数となった場合、項番 2（実施計画に関する項目）のうち、④売

上向上策（来場者促進策、新規顧客獲得策）及び⑤イメージアップ策の合計点数（35点満点）を参加者間で比較し、最も高い点数の者を候補者として選定する。

上記によってもなお決しない場合は、公営競技事務所次長を除く委員による多数決により決する。

③ 参加者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとする。

（2）実施方法等

① プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおり。

ア 準備：10分

イ 説明：40分

ウ 質疑応答：20分

② 提出期限までに提出した事業提案書を用いて説明すること。

③ プレゼンテーションは、原則として、本業務を受託する際に担当者として従事する方が行うこと。

④ プレゼンテーションの出席者は、5名以内とする。

⑤ プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は持参すること。また、会場には参加者が接続可能なWi-Fi等はないため、インターネット接続が必要な場合はルーター等を持参すること。

⑥ プロジェクター、スクリーン、接続ケーブル（HDMI）は事務局が用意する。

⑦ 提出された事業提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。

⑧ プレゼンテーションの日時（令和7年10月予定）及び会場等の詳細は参加者に別途通知する。

⑨ 審査の結果は、参加者に文書で通知する。

8 提案事項

（1）競輪事業に関する項目

① 競輪事業の理解度

② 競輪事業の受託実績

（2）実施計画に関する項目

① 開催運営提案の効率性

② 周辺地域への対策

③ 地域経済への配慮

④ 売上向上策

⑤ イメージアップ策

（3）経費に関する項目

① 売上予測（令和8年度から令和12年度まで）

② 委託契約率

（4）危機管理に関する項目

危機管理体制

9 事業提案書の作成要領

(1) 様式

事業提案書の様式は、静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書に従って作成し、A 4 版・横書き又は A 3 版・横位置・横書き（字体は 12 ポイントの MS 明朝体）で作成すること。

事業提案書の各ページにページ番号を表記し、表紙をつけること。表紙には、参加者の商号又は名称を必ず表記すること。

なお、各提案事項の記入にあたり、事業提案書の所定欄に納まらない場合は、別紙の形で可とする。

別紙の様式は、

- ①用紙サイズ・・・A 4 版
- ②用紙方向・・・・縦
- ③字体・・・・・・12 ポイント、MS 明朝体、横書きとすること。

(2) 提出部数

15 部

(3) 注意事項

当事者間で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とし、計量単位は提案説明書及び回答書等に特別な定めがある場合を除き、計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるものとする。

10 静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書

参加を希望する事業者に対して、次のとおり配布する。

※郵送を希望する場合は、事務局まで電話連絡すること。

(1) 配布について

① 日時

令和 7 年 8 月 5 日（火）から令和 7 年 8 月 19 日（火）まで（土、日、祝日除く）
各日 9 時から 17 時まで

② 場所

静岡市公営競技事務所（静岡競輪場内 事務所 2 階）

(2) 提出書類

- ① 「静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書」受領書【様式 1】（1 部）を提出すること。
- ② 事業提案参加を辞退する事業者は、受領した静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書を事務局へ返却すること。

11 現地見学

現地見学を希望する事業者は、次の日程から希望する日を選択し、事務局へ事前に連絡し、時間等を調整すること。

なお、現地見学では、公募に関する説明や質疑応答はせず、各施設の見学のみ実施する。

日程

- ① 令和7年8月20日（水）
- ② 令和7年8月21日（木）

12 事業提案参加申込

参加を希望する事業者は、事前に事業提案参加申込書等を提出しなければならない。

（1）参加申込書等

次に掲げる書類を順番にA4ファイルに綴じて、1セット提出すること。

なお、ファイルの表紙に商号又は名称を必ず表記すること。

提出部数は、①は2部、他は1部とする。

- ① 事業提案参加申込書【様式2】
- ② 事業者情報カード【様式3】
- ③ 警備業法第4条の認定証の写し
- ④ 会社概要
設立年、代表者、資本金、年間売り上げ、支店営業所、従業員数その他の項目を網羅したもの。パンフレット等でも可。
- ⑤ 直近3箇年の決算書（写しでも可）
経営状況確認書【様式4】、決算報告書（貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書、個別注記表）、その他資本金、資産状況、営業状況が確認できるもの
- ⑥ 直近の事業年度における法人税等申告書（国税及び地方税）、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書、消費税等申告書（写しでも可）
- ⑦ 直近の事業年度における納税証明書（写しでも可）
 - ・ 国税：「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書
 - ・ 市税：静岡市に納税義務のある場合、法人市民税納税証明書と固定資産税納税証明書
- ⑧ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式5】
- ⑨ 履歴事項全部証明書（写しでも可）
受付日前3箇月以内に発行されたもの

（2）事業提案参加申込書等の提出について

- ① 提出期間
令和7年8月21日（木）から令和7年9月1日（月）までに必着
- ② 提出方法
簡易書留又は書留郵便で提出すること。（持参による提出は認めない。）
- ③ 提出先
事務局（静岡市公営競技事務所）

（3）注意事項

参加申込書等に虚偽の記載をした場合、参加申込は無効とする。

13 事業提案書の作成に関する質問及び回答

事業提案書の作成に関する質問の受付と回答は次のとおり行う。

（1）提出期間

令和7年8月21日（木）から令和7年9月1日（月）までに必着

(2) 提出方法

質問書【様式6】により、1問につき1枚を使用すること。(様式はコピー可。)

質問書は、簡易書留又は書留郵便で提出すること。(持参による提出は認めない。)

(3) 提出先

事務局(静岡市公営競技事務所)

(4) 回答書

回答は回答書で行い、すべての参加者に質問内容と併せて簡易書留又は書留郵便で郵送する。(令和7年9月中旬予定)

(5) その他

質問内容が選定に係るもの、又は苦情、誹謗及び中傷等は受け付けない。

14 事業提案参加辞退について

事業提案参加申込書を提出した事業者が参加を辞退する場合は、事業提案参加辞退届【様式7】(1部)を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年9月19日(金)までに必着

(2) 提出方法

電子メールで提出すること。(持参による提出は認めない。)

(3) 提出先

事務局(静岡市公営競技事務所)

15 事業提案書の提出

参加者は、事業提案書を次のとおり提出すること。

(1) 提出期間

令和7年9月16日(火)から令和7年9月26日(金)までに必着

(2) 提出方法

簡易書留又は書留郵便で提出すること。(持参による提出は認めない。)

(3) 提出先

事務局(静岡市公営競技事務所)

16 契約締結にあたっての留意点

この公募は、提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、審査によって選定した候補者と本市が提案内容に沿って協議等を行い双方が合意に至った後、見積執行により契約を締結するものとする。

なお、選定した候補者との協議が整わない等、契約に至らない場合は、次点者と協議を行うものとする。

17 その他

参加者に、次に掲げる行為があった場合、その者は失格とする。

(1) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

- (2) 著しく信義に反する行為があった場合
- (3) 事業提案書に虚偽の記載があった場合
- (4) 一つの参加者が複数の事業提案書を提出した場合
- (5) その他、募集要項等に違反すると認められた場合

18 関係法令等の遵守について

業務を遂行するに当たっては、以下の法令等を守ること。

- (1) 自転車競技法
- (2) 自転車競技法施行規則
- (3) 静岡市自転車競走実施条例
- (4) 静岡市自転車競走実施規則
- (5) 静岡市自転車競走電話投票実施規則
- (6) 個人情報の保護に関する法律
- (7) 静岡市情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例
- (8) 静岡市個人情報の保護に関する法律施行条例
- (9) 静岡市個人情報の保護に関する法律等施行規則
- (10) 静岡市自転車競走在席投票実施規則
- (11) 静岡市自転車競走電子決済投票実施規則
- (12) 静岡市自転車競走キャッシュレス投票実施規則
- (13) 静岡競輪場等使用規則

19 スケジュール（予定）

①募集要項公表	令和7年8月5日（火）
②一括委託業務提案説明書配布期間	令和7年8月5日（火）～19日（火）
③現地見学	令和7年8月20日（水）、21日（木）
④事業提案参加申込期間	令和7年8月21日（木）～9月1日（月）
⑤質問受付期間	令和7年8月21日（木）～9月1日（月）
⑥質問に対する回答	令和7年9月中旬
⑦事業提案参加辞退届提出期限	令和7年9月19日（金）
⑧事業提案書提出期間	令和7年9月16日（火）～26日（金）
⑨プレゼンテーション	令和7年10月
⑩審査結果の通知	令和7年11月
⑪見積執行	令和7年12月
⑫基本契約の締結	令和7年12月

20 事務局

静岡市公営競技事務所

所在地 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿二丁目 9 番 1 号

電 話 054-283-3205

Fax 054-286-3018

E-mail keirin@city.shizuoka.lg.jp

別紙

静岡競輪開催業務等一括委託業務審査基準表

1 基礎審査

委託契約率が、各年度における静岡競輪場において開催する静岡市営競輪に伴う車券売上額の3.0% (税抜き) 以下及び受託場外に伴う場内車券売上額の11.0% (税抜き) 以下であること。

2 定量化審査

下表の審査項目毎に定量化審査を行い、評価基準に従い、その項目に定める得点を付与する。

項番	審査項目	配点	評価項目
1	競輪事業に関する項目	15点	
	①競輪事業の理解度	(5点)	競輪界の現状、静岡競輪場の特性を理解しているか
	②競輪事業の受託実績	(5点)	令和7年度における競輪場での総合運營業務の受託実績
		(5点)	令和7年3月末時点での特別競輪等の受託実績
2	実施計画に関する項目	60点	
	①開催運営提案の効率性	(5点)	開催運営上、必要な体制となっているか 指示系統は適切か
		(5点)	各部門に経験のある正社員が配置されているか 各部門の責任者にはその部門の責任者としての経験があるか
	②周辺地域への対策	(5点)	交通安全、路上駐車、ごみなど周辺地域で発生する諸問題への対策がされているか
	③地域経済への配慮	(5点)	市内事業者を協力事業者として採用する提案がされているか
		(5点)	市内在住者の積極的な雇用が提案されているか
	④売上向上策	(15点)	来場促進策として、インターネット投票利用者等を対象とした、新規または独創的、効果的な提案がされているか
		(10点)	新規顧客獲得策として、イートインスペースの確保や売店利用者の増加等、新規または独創的、効果的な提案がされているか
3	⑤イメージアップ策	(10点)	ファミリー層の来場促進策として、子どもの遊び場等のハード対策またはイベントの実施等満足感を向上させる先進的な提案がされているか
	経費に関する項目	15点	
	①売上予測	(5点)	妥当な積算に基づいて、各売上予測がされているか (①市営場内売上②市営CTC売上③市営協力場外売上④市営民間ポータル売上⑤受託場外売上)
		(5点)	市営開催における委託契約率(税抜き)
4	危機管理に関する項目	(5点)	受託場外開催における委託契約率(税抜き)
		(5点)	
4	危機管理体制	(5点)	災害時等の不測の事態に、お客様の安全を確保できる体制がとられているか
5	経営状況に関する項目	5点	
	経営状況の健全性	(5点)	委託期間(5年)を通して、委託業務を適切かつ円滑に行うための適正な経営基盤を有しているか

最高点の参加者が複数となった場合、項番2(実施計画に関する項目)のうち、④売上向上策(来場促進策、新規顧客獲得策)及び⑤イメージアップ策の合計点数(35点満点)を参加者間で比較し、最も高い点数の者を候補者として選定する。

上記によってもなお決しない場合は、公営競技事務所次長を除く委員による多数決により決する。

様式集

「静岡競輪開催業務等一括委託業務提案説明書」受領書

令和 年 月 日

所在地 商号又は名称 代表者氏名	
------------------------	--

担当者所属・氏名

連絡先電話番号

ファックス番号

電子メールアドレス

受付処理欄

事業提案参加申込書

令和 年 月 日

静岡競輪開催業務等一括委託業務の募集要項に基づき、事業提案に参加を申し込みます。

所 在 地 商号又は名称 代表者氏名	
--------------------------	--

担当者所属・氏名

連絡先電話番号

ファックス番号

電子メールアドレス

受付処理欄

事業者情報カード

令和 年 月 日

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
営業内容	
資本金	
競輪関連事業の実績	
静岡市内の 支店・営業所等	
会社設立年	

経営状況確認書

【損益計算書】

(単位：千円)

科目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
売上高			
営業利益			
経常利益			
当期純利益			

【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産			
負債			
純資産			

【経営指標】

(単位：％)

指標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
売上高経常利益率			
総資本経常利益率			
自己資本比率			

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住	所	法人にあっては、本店所在地
商号又は名称 代表者職氏名		

法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

- 1 当社（私）は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
 - (1) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社（私）は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 3 当社（私）は、本誓約書兼同意書及び別紙役員等氏名一覧に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 4 当社（私）は、別紙役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 5 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、第 1 項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 6 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、締結した契約の相手方が第 1 項各号に該当するものと判明し、静岡市からは是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。

以上

商号又は名称

役員等氏名一覧

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)

(注)

- 1 個人の場合は、本人についてのみ記載し、その記載内容を確認できる書類（運転免許証の写し等）を添付してください。
- 2 法人の場合は、法人登記の現在事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員（取締役、監査役等のほか、支配人が契約を締結する場合には、その者も含む。）全員を記載し、現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（申請日から3月以内に発行されたもの。写し可）を添付してください。
- 3 委任先がある場合は、受任者についても記載してください。
- 4 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理いたします。

質 問 書

令和 年 月 日

静岡競輪開催業務等一括委託業務の事業提案に当たり、次の点について、質問します。

所 在 地 商号又は名称	
質問者（担当者） 所属・氏名	
質問事項	
内 容	

受付日時

受付番号

事業提案参加辞退届

令和 年 月 日

静岡競輪開催業務等一括委託業務の募集要項に基づき、令和 年 月 日に申し込みしました事業提案の参加を辞退します。

所 在 地 商号又は名称 代表者氏名	
--------------------------------	--

担当者所属・氏名

連絡先電話番号

ファックス番号

受付処理欄
